

## スポーツ・レクリエーション情報システム利用制限のお知らせ

最近、利用日や利用日近くになってからの予約キャンセル、あるいは利用当日になっても連絡無しでキャンセルをされる方が非常に多くなっています。直前でのキャンセルは施設を利用したい他の利用者の皆様へ大きな迷惑となっています。

こうした状況から、今後は教育委員会所管のスポーツ施設のご利用につき、利用日直前のキャンセルを行った場合には、注意喚起をした上で、システム（インターネット・電話・ハガキ）でのお申し込みを一時停止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

やむを得ず予約のキャンセルをする場合には、他の利用者に迷惑となりますので、できるだけお早めに手続きをお願いいたします。

### ○スポーツ・レクリエーション情報システム利用制限の流れ

#### (1) 注意のお知らせ

複数回直前キャンセルを行った場合、スポーツ情報センターから注意喚起のハガキを送付します。

注意喚起のハガキ送付後、さらに複数回直前キャンセルを行った場合、システムのご利用を6ヶ月間制限致します。

#### (2) 利用制限の内容

- インターネット、電話、ハガキ等での申し込みができません。  
(施設窓口での申し込みのみ可能となります)
- 口座振替による施設使用料支払、使用料還付の機能が使用できません。

(例) 10月抽選申込分から利用制限になる場合

⇒9月30日から3月31日までの6ヶ月間利用制限となります。

また各施設やスポーツ情報センターから、問い合わせや注意の必要が生じた際、利用者ご本人と連絡がとれない場合には、システムの利用を停止させていただく場合がありますので、ご注意ください。住所・電話番号等の連絡先を変更された場合は、お早めにスポーツセンターなど各施設窓口やスポーツ情報センターへお申出ください。

施設利用者の皆様が気持ちよく施設をご利用いただけるよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。